

平成 24 年 2 月 20 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

### 買集め行為に該当する可能性のある株式取得についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：野中 隆史）は、オーベクス株式会社（以下、「同社」という。）からの株式給付信託（J-E S O P）受託に伴い、同社が保有する自己株式の第三者割当および立会外を中心とした取引により同社普通株式を取得する予定です。<sup>（注 1）</sup>

取得価額の総額（予定）と現在の株価を勘案すると、取得株式数は議決権ベースで 5%以上となり<sup>（注 2）</sup>、金融商品取引法施行令第 31 条に規定する買集め行為に該当することとなる可能性がありますので、お知らせいたします。

（注 1）詳細は、平成 24 年 2 月 17 日付けの同社リリース「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

（注 2）商品のスキーム上、同社従業員の意見を反映した信託管理人からの指図に基づき議決権を行使します。

#### <ご参考>

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 取得する株式  | オーベクス株式会社の普通株式                              |
| ② 取得価額の総額 | 150 百万円（予定）                                 |
| ③ 株式取得方法  | 同社自己株式の第三者割当及び同社子会社（朝日商事株式会社）が保有する同社株式を取得予定 |

\* オーベクス株式会社のリリース（平成 24 年 2 月 17 日）を基に作成

以上